

後見関係事件郵券等一覧表

	収入印紙 (申立手数料)	郵券合計	内 訳	収入印紙 (登記手数料)	備考
後見開始	申立て 1件につき 800円	3,410円	500円×4枚, 100円×2枚, 84円×10枚, 10円×10枚, 50円×5枚, 2円×10枚	2,600円	
後見開始審判の取消		3,410円	500円×4枚, 100円×2枚, 84円×10枚, 10円×10枚, 50円×5枚, 2円×10枚		
保佐, 補助開始		4,610円	500円×6枚, 100円×4枚, 84円×10枚, 10円×10枚, 50円×5枚, 2円×10枚	2,600円	★1
保佐・補助の同意権, 代理 権(保佐・補助審判開始 後)		3,300円	500円×4枚, 100円×2枚, 84円×10枚, 10円×10枚, 50円×3枚, 2円×5枚	1,400円	
成年後見人辞任+選任		1,080円	500円×1枚, 84円×5枚, 50円×2枚, 10円×5枚, 2円×5枚	1,400円	★2
成年後見人辞任のみ		1,080円	500円×1枚, 84円×5枚, 50円×2枚, 10円×5枚, 2円×5枚	1,400円	★3
成年後見人解任		2,710円	500円×3枚, 84円×10枚, 50円×5枚, 10円×10枚, 2円×10枚		
未成年後見人選任		2,350円	500円×2枚, 100円×2枚, 84円×10枚, 50円×4枚, 10円×10枚, 2円×5枚		★4
特別代理人選任		870円	84円×10枚, 10円×3枚		
成年後見人等報酬付与		84円	84円×1枚		★5
居住用不動産処分許可		470円	84円×5枚, 10円×5枚		
任意後見監督人選任		3,410円	500円×4枚, 100円×2枚, 84円×10枚, 50円×5枚, 10円×10枚, 2円×10枚	1,400円	
成年被後見人に宛てた郵便物 等の配達の囑託(回送囑託)		1,362円	500円×2枚, 100円×1枚, 84円×3枚, 10円×1枚		★6
成年被後見人に宛てた郵便物 等の配達の囑託(回送囑託) の取消または変更		168円	84円×2枚		★6 ★7 ★8
成年被後見人の死後事務の 許可		84円	84円×1枚		★5 ★9

★1 開始の申立てと同時に同意権, 代理権の付与を申し立てる場合は, それぞれの申立てについて収入印紙800円ずつ必要となります。

★2 辞任, 選任それぞれの申立てについて, 収入印紙800円ずつ必要となります。

※ なお, 辞任の申立てをする場合のみ, 登記囑託用に1400円分の収入印紙が必要です(選任の申立てのみの場合は不要です。)

★3 後見制度支援信託契約締結後に専門職の後見人が辞任する場合は, 次の郵券が必要となります。

→ 732円(564円×1組, 84円×1枚, 親族後見人1人につき, 84円×1枚)

※ なお, 専門職の後見人が審判書の郵送を希望される場合は, これに84円分の郵券をプラスしてください。

★4 未成年後見人が辞任, 選任の申立てを同時にする場合は, 次の郵券が必要となります。

→ 762円(84円×8枚, 50円×1枚, 10円×3枚, 2円×5枚)

★5 審判書を窓口で受け取られる場合は, 郵券は不要です。

★6 囑託先が複数の場合は, 囑託先が1増えるごとに84円の郵券を加算してください。

★7 郵便物等の回送を受けている, 成年後見人以外の方が申立てをする場合は, 次の郵券が必要となります。

→ 1194円(500円×2枚, 100円×1枚, 84円×1枚, 10円×1枚)を追加してください。

★8 成年後見人が複数の場合は, 成年後見人が1人増えるごとに1194円(内訳は★7のとおり)の郵券を追加してください。

★9 1通の申立書で複数の事項について許可を求める場合も, 申立手数料は, 収入印紙800円で結構です。